

技能五輪国際大会関連技能体験プログラム実施委託業務 企画提案募集要項

本業務は、県内の児童・生徒を対象に、技能五輪国際大会の競技職種に関連した技能体験を実施し、技能やモノづくりの魅力を伝えるとともに、大会に対する興味・関心を高めることを目的とする。

1 業務名

技能五輪国際大会関連技能体験プログラム実施委託業務

2 提案内容について

別添「技能五輪国際大会関連技能体験プログラム実施委託業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

3 契約条件について

(1) 契約の形態

委託契約

(2) 契約期間

契約締結日から 2027 年 3 月 19 日（金）まで

(3) 契約金額限度額

上限 4,182,365 円（消費税及び地方消費税計 10%を含む）

(4) 契約保証金

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 16 第 1 項及び愛知県財務規則（昭和 39 年愛知県規則第 10 号）第 129 条の 2 に基づき、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を契約保証金とする。ただし、同規則第 129 条の 3 に該当する場合は、全額を免除する。

(5) 委託費の支払条件

業務完了検査合格後の精算払い

(6) その他

企画提案に基づく経費積算金額は契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。なお、提案内容等を勘案して契約額を決定するため、積算金額と同じになるとは限らない。

4 応募資格

応募資格者は、次の要件を全て満たす者とする。

(1) 愛知県内に本社・支社等事業所を有する法人その他の団体であること。

(2) 企画提案書提出期限の時点において、令和 8・9 年度愛知県入札参加資格者名簿登録業者で、業務（大分類）「03: 役務の提供等」のうちの営業種目（中分類）「03. 映画等制作・広告・催事」に登録していること。

- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 企画提案書の提出期限の時点において、愛知県から「愛知県会計局指名停止取扱要領」に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと。

5 応募方法等

(1) 説明会の開催

応募を希望する者を対象に、以下のとおり説明会を開催する。なお、出席は応募の必須要件ではないが、可能な限り出席すること。

ア 日時

2026年3月19日（木）午前10時30分から午前10時50分まで

イ 開催方法

Microsoft Teams会議でのオンライン開催とする。

ウ 参加申込方法

下記のとおり電子メールで申し込むこと。

- ・ 申込期限：2026年3月18日（水）正午
- ・ 件名は「技能五輪国際大会関連技能体験プログラム実施委託業務説明会参加」とすること。
- ・ 本文中に次の 1～3 を記載すること。
 - 1 社（団体）名
 - 2 参加者氏名
 - 3 連絡先（電話番号、電子メールアドレス）
- ・ 申込先：愛知県労働局産業人材育成課

技能五輪・アビリンピック推進室国際大会グループ

メールアドレス：gorin@pref.aichi.lg.jp

※参加申込者のメールアドレス宛てに前日（3月18日）午後5時までに会議の参加URLを送付する。

エ その他

説明会において使用する募集要項、仕様書及び企画提案書様式等は各自で用意すること。

(2) 企画提案書等の提出

応募者は、仕様書を踏まえ、以下の書類を提出すること。

ア 提出書類

- (ア) 企画提案書（様式1）
- (イ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式2）

※申告内容に応じ、添付書類の写しを添付すること。

(ウ) 企画提案 (任意様式)

※別紙「企画提案作成要領」に基づき、作成すること。

(エ) 経費積算内訳書 (任意様式)

(オ) 提案者の概要が分かる資料 (定款、会社パンフレット、会員名簿等)

(カ) 直近2か年の決算報告書

(キ) 国税、県税、市町村税それぞれについて未納がない旨の証明書

イ 提出部数

9部 (正本1部、副本8部)

※上記ア(イ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式2)、(カ) 直近2か年の決算報告書及び(キ) 国税、県税、市町村税それぞれについて未納がない旨の証明書は副本への添付を不要とする。

ウ 提出期限

2026年4月3日(金) 午後5時(必着)

エ 提出方法

持参又は郵送(配達証明に限る)により、指定の提出先宛てに提出すること。
持参する場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。

オ 企画提案書作成上の注意

- ・提出書類は、A4判縦方向・横書き、文字サイズ12pt以上を基本として作成すること。(A3判を使用する場合は、三つ折りにすること。)
- ・提出された後、応募者の要望による追加及び修正は一切認めない。
- ・提出された企画提案書は返却しない。

カ 応募に関する問合せ

- ・問合せの受付は、電子メールで2026年3月25日(水) 午後5時までとする。
- ・件名は「技能五輪国際大会関連技能体験プログラム実施委託業務に関する問合せ」とし、社(団体)名、所属、担当者名、連絡先(電話番号及びメールアドレス)を明記すること。
- ・回答は、問合せのあった会社(団体)宛てにメールで送信するとともに、愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室のWebページに掲載する。なお、質問が質問者固有の内容である場合は、質問者のみに回答する。

キ 提出先及び問合せ先

愛知県労働局 産業人材育成課

技能五輪・アビリンピック推進室 国際大会グループ (担当: 鈴木、戸田)

【住所】〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県庁本庁舎2階

【電話(ダイヤルイン)】052-954-7533

【メールアドレス】gorin@pref.aichi.lg.jp

【Web ページ URL】<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/gorin/>

6 審査選定等

(1) 審査方法

- ・提出された企画提案について、県職員による書面審査を行い、上位3者について、県が設置する選定委員会において、プレゼンテーション審査のうえ選定する。ただし、提出された企画提案が3案以下の場合は、書面審査を実施せず、全ての企画提案についてプレゼンテーション審査を実施する。また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。
- ・プレゼンテーションは1者10分程度とし、説明終了後に質疑応答を行う。
- ・プレゼンテーションの日程及び実施方法は別途連絡する。
- ・審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せ及び異議申し立てには応じない。

(2) 審査基準

選定委員会では、主に以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア 業務実施体制

- ・現状について、的確に認識し、本事業全体の取組方針（基本的な考え方、目標、特徴・アピールポイント等）は明確で適切か。
- ・業務に従事する者の役割が明らかにされ、相応の能力を有する職員及び適正な人員数が配置されているなど、本事業の遂行に必要なかつ十分な体制が構築されているか。
- ・過去の類似業務実績は優れたものであるか
- ・具体的で、期間内に実施可能なスケジュールであるか。

イ 企画提案内容

(ア) 講座内容

- ・講座の実施職種は特定の職種や分野に偏っておらず、バラエティに富んでいるか。
- ・各講座で実施する技能体験は、技能やモノづくりの魅力が伝わる内容となっているか。
- ・各講座で実施する技能体験は、2028年技能五輪国際大会への興味・関心の向上に繋がる内容となっているか。
- ・講師の人選及び会場の選定理由は適切か。

(イ) 周知方法

- ・具体的なチラシの内容・送付先、その他広報手段等が記載され、参加者が十分に確保可能な広報計画となっているか。

(ウ) その他

- ・予算の範囲内で実行可能で有益な付加提案がされているか。

ウ 経費見積

- ・事業内容に見合った経費見積もりとなっているか。

エ その他（社会的価値の実現に資する取組）

（ア）環境に配慮した事業活動がなされているか

- ・ IS014001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。
- ・ 自動車エコ事業所の認定を受けているか。
- ・ あいち生物多様性企業の認証を受けているか。

（イ）障害者等への就業支援がなされているか

- ・ 障害者法定雇用率を達成しているか。
- ・ 名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受けているか。
- ・ 保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか。
- ・ 障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があるか。

（ウ）女性の活躍促進がなされているか

- ・ あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。
- ・ 女性の活躍促進宣言を提出しているか。
- ・ えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。

（エ）ワーク・ライフ・バランスの推進がなされているか

- ・ 愛知県「休み方改革」マイスター企業の認定を受けているか。
- ・ 愛知県「休み方改革」イニシアチブ「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を実施しているか。
- ・ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。
- ・ あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
- ・ くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか。

（3）審査結果

審査結果については、後日、全提案者に対して書面で通知する。

（4）契約

選定委員会において選定された者と委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

7 その他留意事項

- （1）企画提案に要する全ての費用は、提案者の負担とする。
- （2）企画提案書提出後、応募資格に該当しないこととなった場合は、速やかに県に連絡すること。
- （3）採用された企画提案書の内容を県と委託先とで協議・調整のうえ、事業実施内容に変更を加える場合がある。
- （4）その他詳細については、県と委託先とで調整のうえ、行うものとする。

8 スケジュール（予定）

2026年3月13日（金）	公募受付開始
3月19日（木）	説明会
3月25日（水）	質問受付締切
4月3日（金）	企画提案書の提出期限
4月中旬	書面審査及びプレゼンテーション審査、委託先の決定
4月下旬	契約締結、業務開始
2027年3月19日（金）	委託業務完了